

令和 5 年 6 月 14 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01409

研究課題名（和文）「法的社会化」概念による契約意識の再構成 契約意識はどのように変わるか

研究課題名（英文）The effects of legal socialization on people's attitudes towards contracts.

研究代表者

木下 麻奈子 (Kinoshita, Manako)

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：00281171

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本人の契約に対する態度を大きく2つの方法で実証的に検討した。第一に2022年に社会調査を行い、2つの先行調査（1976年調査と2005年調査）と比較することにより、人々の契約に対する態度の時系列変化を明らかにした。起点となった1976年調査は、林知己夫が中心となり行った社会調査である。1976年調査では、法令や法制度に対する態度の根底にある社会規範として融通性、素朴道徳感情、厳罰志向に焦点を当てているため、2022年調査でもそれを継承し、それらの変化を調べた。第二に、契約に関する人々あるいは消費者の心理・行動の特徴を、シナリオ実験および集合調査を用いて明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、従来、日本において法律論を中心に理解されていた契約の概念に対し、実証的な知見を提供したという意味で学術的な意義がある。とくに本研究では、契約の締結および適用に関して、消費者である一般人の態度の特徴や状況から受ける影響について明らかにし、消費者保護政策を講じるために必要な実証的なデータ・情報を提供することができた。その意味で、実務的・社会的意義も大きい。また契約の帰結として生じる所有権についても取り上げ、それに対する人びとの態度を明らかにしたことにより、従来の法解釈学研究に対して学術的な貢献をすることができた。

研究成果の概要（英文）：This study empirically examines Japanese attitudes toward contracts in mainly two ways. First, we conducted a survey in 2022 and compared it with two previous surveys ("the 1976 survey" and "the 2005 survey") to clarify the changes in people's attitudes toward contracts over time. The 1976 survey, the starting point of this study, was a social survey led by Chikio Hayashi. The 1976 survey focused on flexibility, naive morality, and strict-punishment orientation as social norms underlying attitudes toward laws and legal systems, which were continued in the 2022 survey to examine changes in these norms. Second, the characteristics of people's and consumer's psychology and behavior regarding contracts were clarified using scenario experiments and a collective survey.

研究分野：法社会学、法心理学

キーワード：法的社会化 社会調査 追試 契約意識 法心理学

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究を開始した当初において、日本人の契約に対する態度の変化を、時系列で世代別に比較した社会調査は 2005 年に実施された調査が最新であった。

(2) 法心理学の知見に基づく契約に対する態度研究は、日本の学術領域でほとんど存在しなかった。とくにオンライン上での契約について法心理学の観点から消費者の法態度に焦点を当てた実証研究は少なかった。

2. 研究の目的

(1) 第一の研究目的は、日本人の契約に対する法的社会化の特徴を時系列的に比較することである。その結果、法態度研究に資する基礎データを蓄積することが可能となり、世代全体の変化が社会調査により明らかになる。

(2) 第二の研究目的は、消費者の保護政策に必要な一般人である消費者の心理・行動について、その特徴を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では上記の研究目的を達成するために、大きく二つの方法を用いた。

(1) 第一の目的を達成するために、2022 年に社会調査を行った(以下、2022 年調査と略す)。2022 年調査の母集団は 18 歳以上の日本人(年齢の上限は設けなかった)、サンプルサイズは 1,200、サンプリングは層化無作為二段抽出である。調査方法は訪問留置法(一部、郵送返送を含む)である。有効回収率は 57.6% (691 サンプル)であった。

(2) 第二の目的を達成するために、成人を対象とした要因計画法に基づくシナリオ実験、小学生を対象とした集合調査を行った。

4. 研究成果

(1) 我々が本科研の助成を受けて行った 2022 年調査(木下 2023)は、全国の日本人(18 歳以上)を対象として 2022 年 1 月~2 月に実施した。2022 年調査は、先行調査である 1976 年調査、2005 年調査の追試である。

先行調査である 1976 年調査は、林知己夫が中心となり 1976 年に行った社会調査である(日本文化会議 1982)。2005 年調査は、文部科学省科学研究費特定領域研究(B)(領域代表村山真雄)の助成を受け、松村、木下他(2006)が 2005 年に行った社会調査である。

先行調査の 1976 年調査では法を広く捉え、法令や法制度に対する態度だけではなく、それらの根底にあり、法制度等と共に日本社会の秩序を形成していると考えられる社会規範として、融通性、素朴道徳感情、厳罰化志向に対する態度に焦点を当てていた。したがって後継調査である 2022 年調査においても、法態度を構成する下部の態度として、この 3 つの要因を取り上げた。

融通性に関する態度、とりわけ契約に関する融通性に係る法態度を調べたところ、次のような結果が得られた。2022 年調査で、契約書についての意見を尋ねた問いに対して、「契約書というものは、あとで解釈などをめぐってもめないように、できるだけこまかく具体的にキチッと決めておく方がよい」という選択肢を選んだ回答者が 89.3%いた(表 1)。2022 年調査においては、いずれの性別や世代においても、契約を締結するときは厳格さを求める割合が高いことが明らかになった。時系列変化をみると、同じ質問について、1976 年調査では 89.1%が、2005 年調査では 87.6%が、それぞれ「契約書というものは、あとで解釈などをめぐってもめないように、できるだけこまかく具体的にキチッと決めておく方がよい」という選択肢を選んでおり、大きな変化は見られなかった。

表 1 「また契約書について次のような意見があります。あなたはどちらの意見に近いですか」に対する回答の経年変化

選択肢	1976	2005	2022
1 契約書をとりかわすときでも、契約などというものは形式的なものだから、できるだけ簡単にして、契約書の表現もできるだけゆづがきくようなものにしておく方がよい	6.3	4.7	4.2
2 契約書というものは、あとで解釈などをめぐってもめないように、できるだけこまかく具体的にキチッと決めておく方がよい	89.1	87.6	89.3
3 わからない	4.7	7.7	6.4
合計 (%)	100.0	100.0	100.0
(N)		(1129)	(685)

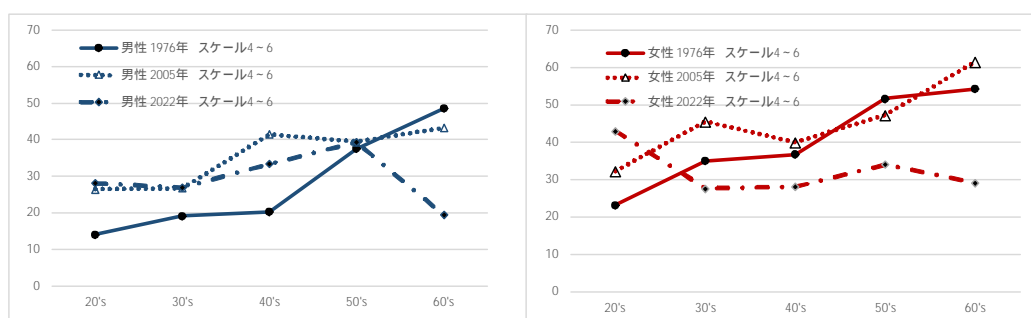
一方、「いちど交わした契約が、何年かたって実情にそぐわなくなったとき、あなたはどうしますか。次の2つのどちらの意見に近いですか」と尋ねた質問においては、2022年調査では「実情にそぐわなくなったときには話し合っただけでその契約は守らなくてもすむようにしてもらおう」という選択肢を選んだ割合は72.8%であった(表2)。つまり契約履行時には融通を効かせることを求める回答が多数を占めていた。時系列変化をみると、同じ質問について、1976年調査では61.7%が、2005年調査では64.3%が、それぞれ「実情にそぐわなくなったときには話し合っただけでその契約は守らなくてもすむようにしてもらおう」という選択肢を選んでいる。1976年調査と比較すると、2022年調査でそれを選択した割合は約10ポイント増加している。そして「いくら実情にそぐわなくなっても、契約は契約だから、一度決めたことは守る」を選択する人は、2022年調査では1976年調査から15ポイント減少している。

表2 「いちど交わした契約が、何年かたって実情にそぐわなくなったとき、あなたはどうしますか。次の2つのどちらの意見に近いですか」に対する回答の経年変化

選択肢	1976	2005	2022
1 いくら実情にそぐわなくなっても、契約は契約だから、一度決めたことは守る	31.7	23.0	16.7
2 実情にそぐわなくなったときには話し合っただけでその契約は守らなくてもすむようにしてもらおう	61.7	64.3	72.8
3 わからない	6.6	12.8	10.5
合計 (%)	100.0	100.0	100.0
(N)		(1136)	(687)

次に素朴道徳感情について見ると、2022年調査で高得点者(素朴道徳感情スケール4から6)が占める割合は、男性では60歳以上が最も少なく、女性では20歳代では多かった(図1)。先行調査の1976年調査および2005年調査では、男性よりも女性が一般的に素朴道徳感情は強かったが、2022年調査では20歳代の女性以外は必ずしもそうではなく、先行調査とは異なる傾向が見られた。

図1 素朴道徳感情スケールの高得点者が占める割合の経年変化



厳罰志向については、1976年調査、2005年調査、2022年調査のいずれにおいても全般的に男性の方が女性よりも厳罰志向が強かった。そして1976年調査および2022年調査よりも2005年調査の方が、男女とも厳罰志向が強かった。また2005年調査の女性を除いて、いずれの調査においても原則的に男女とも40歳代あるいは50歳代でいったん厳罰志向が強まるが、60歳代で減少していた。例外的に2005年調査の女性は20歳代が最も厳罰志向が高く、50歳代が最も低かった。このことから厳罰志向の変化には年齢が大きく影響していることが窺えたが、それだけではなく時代による影響も見られた。

なお2022年調査における融通性、素朴道徳感情および厳罰志向の組合せの割合は、全般的に大きな変化は見られなかった。

(2) 人々の売買契約に対する態度をシナリオ実験で明らかにした(前田 2023)。2005年調査で行った特定物の売買契約(中古車の売買の約束)に関するシナリオ実験に、条件を追加した上でシナリオ実験を行った。追加した条件は、昨今のインターネット取引の日常化を踏まえて、対面での契約かネット上の契約かという要因である。その要因になじむように中古ゲーム機の売買に事案を変更した。

その結果、契約相手が友人の場合は、契約違反への非難と約束が「契約だという感じ」が弱

まる。契約形態要因（口頭の約束，書面作成，代金前払いのいずれか）と対面／ネット要因には交互作用があり，対面では書面作成が，ネットでは代金の一部前払いが最も「契約だという感じ」が強いことが明らかになった。

（３）一般人の転売契約に関する態度および行動について焦点を当てた実験を行った（森 2023）。その結果，転売は一般の人々から非難がなされるが，基本的には合法であり，一般の人々の考えと法律との間にズレがある。そのズレについて明らかにする端緒として，ゲーム機の転売に関する仮想事例を用いたサーベイ実験を行った。そして人々は転売に関して，道徳的や法律的な観点等からどのように考えるか，そうした人々の考えに影響を与えるような，転売にまつわる性質としてどのようなものがあるかということ調べた。については，多くの人々は，転売行為は法律に違反するとは思っていないが，道徳的に問題があると思っていることがわかった。については，転売お断りの張り紙が店にあるか，商品を新品のまますぐ売るか，あるいは使った後売るかということが転売に関する様々な観点からの考えに広く影響を与えていた。また転売の際の金額は道徳的に問題があるという考え等に影響を与えるが，法律に違反すると思うか否かには影響を与えないことがわかった。

（４）2022年調査の先行調査である1971年調査および1976年調査（いずれも林知己夫が中心となって行った），さらにその後継調査である2005年調査によると，日本人は，契約に対しては柔軟な態度をとっているのに対し，所有権については比較的厳格な態度をとっていると考えられる。そこで所有権に対する態度について，川島武宜の法意識論を念頭に置きつつ，調査票調査（留め置き法）を用いて，要因計画法に基づくシナリオ実験（空き地利用のシナリオ）を2005年に行った（2005年調査は2022年調査の先行調査である）。その結果，所有権はそれなりに尊重されており，立て札・柵がない場合は，許容すべきとされる程度が共同体の外にいる所有者で大きくなっている，ことが明らかになった（松村 2023）。これは，川島が指摘した，協同体の内と外という説明には反する。日本人は所有と占有の分離をある程度理解していて，対外的に，所有者が立て札とか柵で自己の所有権を示すことが，共同体の外にいる人にとっては重要なのであると考えられる。

（５）所有権について，小学3，4年生がどのように理解しているかを，集合調査によって明らかにした（長谷川 2023）。その結果，参加者は，貸借による物の所有を正当化せず，購入が正当化すると考えた。しかし，物の所持が所有を正当化すると考える傾向があった。また，所有物の売買，破壊，改変を認めなかった。さらに友人の貸し借り場面において，物を貸してから1ヵ月経つ頃から，その物に対する貸し手の所有感が減少すると判断した。物によって所有感の減少の程度に違いがあり，金額等の価値が高いと想定される物に対しては，年月を経ても所有権の低下は少なかったことが明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計30件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 3件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 松村良之・木下麻奈子・太田勝造	4. 巻 72(3)
2. 論文標題 裁判員裁判と法の素朴理論：2020年調査に基づいて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 21-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Hasegawa, Mari	4. 巻 -
2. 論文標題 Development of understanding of guilt from early to middle childhood in Japanese children.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 In M. A Carr (Ed). Understanding Emotions. Nova Science Publishers.	6. 最初と最後の頁 113-137
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.52305/EMTX5720	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 Hasegawa, Mari	4. 巻 -
2. 論文標題 Preschoolers' and Third Graders' Understanding of the Causal Relations of Emotions and Behaviors in Moral Situations.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Japanese Psychological Research	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 森大輔	4. 巻 -
2. 論文標題 法社会学における『方法』	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 佐藤岩夫・阿部昌樹編著『スタンダード法社会学』北大路書房.	6. 最初と最後の頁 21-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 野村友和・森大輔・武田芳樹	4. 巻 -
2. 論文標題 日本の犯罪の増減に影響を与える要因 窃盗の都道府県パネルデータ分析を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 第19回法と経済学会全国大会発表論文	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mori, Daisuke	4. 巻 97
2. 論文標題 Analyzing Relations of Necessity in Survey Research: Incorporating Notions of Fuzzy-Set Qualitative Comparative Analysis and Bootstrap.	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 COMPASS Working Paper 2021-97	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 森 大輔	4. 巻 87
2. 論文標題 コメント 法社会学におけるベイズ統計学の応用	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 161-165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 6
2. 論文標題 法を掴まえる：法意識研究から法態度研究へ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 33-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 -
2. 論文標題 契約交渉段階	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 松岡久和、松本恒雄、鹿野菜穂子、中井康之（編）『改正債権法コンメンタール』（法律文化社、京都）	6. 最初と最後の頁 954-963
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 -
2. 論文標題 契約の成立	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 鎌田薫、潮見佳男、渡辺達徳（編）『新基本法コンメンタール 債権2』（日本評論社、東京）	6. 最初と最後の頁 7-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 -
2. 論文標題 不当勧誘と不退去・困惑させる行為	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 河上正二、沖野眞已（編）『消費者法判例百選〔第2版〕』（有斐閣、東京）	6. 最初と最後の頁 86-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷川真里	4. 巻 8
2. 論文標題 「ごめんなさい」という気持ちはどこから生まれるのか：子どもの罪悪感の発達	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 子ども学	6. 最初と最後の頁 203-222
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷川真里	4. 巻 91
2. 論文標題 異質な他者への思いやり：寛容性と社会的排除の発達	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 心理学ワールド	6. 最初と最後の頁 17-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田智彦	4. 巻 16
2. 論文標題 金融ADRにおける紛争処理の統計的分析 FINMACあっせん手続における和解成立と和解内容の決定要因	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 仲裁とADR	6. 最初と最後の頁 ---
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森大輔	4. 巻 --
2. 論文標題 流言・デマへの対処と表現の自由：法社会学からの分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大林啓吾編 『感染症と憲法』青林書院	6. 最初と最後の頁 151-186
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森 大輔・高橋脩一	4. 巻 --
2. 論文標題 懲罰的賠償と利益吐き出し 消費者詐欺の事例によるサーベイ実験	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 細江守紀 編 『法と経済学の基礎と展開 民事法を中心に』勁草書房	6. 最初と最後の頁 --
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 71巻2号
2. 論文標題 訴訟のタイプと事件類型	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 27-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 長谷川真里	4. 巻 13
2. 論文標題 児童における道徳感情帰属の発達と道徳的行動との関連	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 道徳性発達研究	6. 最初と最後の頁 48-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hasegawa, Mari	4. 巻 29
2. 論文標題 Understanding mixed emotions and moral emotion attributions in children aged 5-6 years.	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Journal of Human Culture Studies	6. 最初と最後の頁 168-177
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 森 大輔・高橋脩一	4. 巻 5
2. 論文標題 広告の打消し表示において文字の大きさはどれほど重要か? インターネットでのサーベイ実験による検証	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 67-93
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 -
2. 論文標題 死因贈与の扱い(改正1047条)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 加藤新太郎、前田陽一、本山敦(編)『離婚・親子・相続事件判例解説』第一法規	6. 最初と最後の頁 274-275
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 -
2. 論文標題 契約準備段階における当事者の義務	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神作裕之、藤田友敬(編)『商法判例百選』有斐閣	6. 最初と最後の頁 88-89
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 60号
2. 論文標題 転貸借契約の契約条件について合意したにもかかわらず契約書への記名捺印を拒否した転借交渉者の責任の内容	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 櫻田嘉章、松本恒雄、北村雅史、窪田 充見、笠井正俊(編)『私法判例リマークス』日本評論社	6. 最初と最後の頁 34-37
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田智彦	4. 巻 2019夏
2. 論文標題 金融ADRにおける高齢者の紛争処理	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 個人金融	6. 最初と最後の頁 61-69
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木下麻奈子	4. 巻 8
2. 論文標題 法態度はどのように変わったか 契約に関する融通性, 素朴道徳感情, 厳罰志向への態度を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 117-131
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田智彦	4. 巻 8
2. 論文標題 インターネット調査による契約意識再訪 サーベイ実験の報告を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 133-146
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森大輔	4. 巻 8
2. 論文標題 転売に対する人々の道徳的判断と法態度 サーベイ実験	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 147-158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松村良之	4. 巻 8
2. 論文標題 所有権に対する法態度について 契約に対する法態度との対比で	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 159-179
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 長谷川真里	4. 巻 8
2. 論文標題 小学生の所有権の理解についての予備的検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 181-192
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 池田清治	4. 巻 8
2. 論文標題 コメント 民法学の立場から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法と社会研究	6. 最初と最後の頁 193-200
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 野村友和・森大輔・武田芳樹
2. 発表標題 日本の犯罪の増減に影響を与える要因 窃盗の都道府県パネルデータ分析を中心に
3. 学会等名 第19回法と経済学会全国大会 (Zoomによる開催)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 森大輔
2. 発表標題 荒井弘毅・北村大「医療訴訟認容率低下の要因」へのコメント」
3. 学会等名 第19回法と経済学会全国大会 (Zoomによる開催)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 森大輔
2. 発表標題 裁判にかかる費用や時間についての認識と裁判利用行動意図の関係 裁判未経験者と経験者の比較（ミニシンポジウム6「民事訴訟利用者の行動と態度」）
3. 学会等名 2021年度日本法社会学会学術大会（Zoomによる開催）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 木下麻奈子
2. 発表標題 企画の趣旨：法社会学からみた科学・学術，政治，法のダイナミクス
3. 学会等名 2021年度日本法社会学会学術大会（Zoomによる開催）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 前田智彦
2. 発表標題 金融ADRにおける紛争処理の統計的分析 FINMACあっせん手続における和解成立と和解内容の決定要因
3. 学会等名 仲裁ADR法学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 関心佐子，安田恵美，柳澤武（講演）前田智彦（コーディネーター）
2. 発表標題 高齢社会における法・政策上の課題
3. 学会等名 名城大学法学部創立70周年記念シンポジウム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Kinoshita, Manako
2. 発表標題 The Features of Civil Litigation in Japan.
3. 学会等名 Asian Law & Society Association (4th Annual Meeting, 2019) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森 大輔・高橋脩一・飯田高
2. 発表標題 広告の打消し表示において文字の大きさや配置はどれほど重要か？ サーベイ実験
3. 学会等名 第17回 法と経済学会全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Maeda, Tomohiko
2. 発表標題 Japanese people 's view on use of lawyers and courts in personal injury disputes and elderly consumer disputes: Findings from Internet survey experiments in 2008 and 2018.
3. 学会等名 Asian Law and Society Association (4th Annual Meeting, 2019) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Maeda, Tomohiko
2. 発表標題 Empathy or Competence --Which Factor Contributes More to the Satisfaction of Japanese Litigants with Their Lawyers: The Preliminary Analysis of the Survey to Japanese Litigants and Their Lawyers 2018.
3. 学会等名 Law and Society Association (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	松村 良之 (Mstsumura Yoshiyuki) (80091502)	明治大学・研究・知財戦略機構(駿河台)・研究推進員 (32682)	
研究分担者	池田 清治 (Ikeda Seiji) (20212772)	北海道大学・法学研究科・教授 (10101)	
研究分担者	長谷川 真里 (Hasegawa Mari) (10376973)	東北大学・教育学研究科・教授 (11301)	
研究分担者	前田 智彦 (Maeda Tomohiko) (10292806)	名城大学・法学部・教授 (33919)	
研究分担者	森 大輔 (Mori Daisuke) (40436499)	熊本大学・大学院人文社会科学研究部(法)・准教授 (17401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------